

行事予定 (2月16日～3月6日)

おはなし会 2月16日(土) 11:00～	子ども映画会 「スプーンおばさん： とんだヒコーキ大成功 他」 2月16日(土) 14:00～	えほんのじかん 3月6日(水) 11:00～
-----------------------------	---	------------------------------

資料整理日 3月7日(木) 休館

山口マオさん講演会&ワークショップ

日時 2月23日(土)
 13:00 講演
 14:30 ワークショップ
 募集人数 講演会 80人(先着順)
 ワークショップ 30人(先着順)

講演会後には子どもたちといっしょに楽しむワークショップを予定しています。

山口マオさんイラストの絵本



新 着 図 書

八千種研修センター 図書室
 ☎22-1564
 一般書10冊 児童書3冊
 「七つの会議」 池井戸 潤
 「ノエル」 道尾 秀介

平成24年度 環境にやさしいみんなの生活展
 — みんなで守ろう地球の未来、
 できることからひとつずつ —

日時 2月17日(日) 10:00～15:00
 場所 文化センター 小ホール

主な催し

- くらしを見直すパネル展
- 幼稚園児の絵画展
- 手づくり作品の展示・即売
- 野菜の即売
- 実習コーナー
 ・ペンケース作り
- 喫茶コーナー (無料)



★エルデホール催物のご案内★

2月の催し ● 2月11日(月・祝) ● チケット好評発売中!

第10回 エルデ社交ダンスパーティー



■出演/一般の社交ダンス愛好家のみなさん、ドイ・ダンススクール所属の西井雄紀さん、春名梓さんによるデモンストレーションもあります!

■開演/13:30 (開場13:00)

■入場料/1,000円 (当日200円増)

☆メインホールがダンスフロアに大変身! 社交ダンスがお好きな方なら、どなたでもご参加いただけます。デモンストレーションを披露していただくプロの西井さん・春名さんペアの華麗なダンスは必見です! 観覧のみの方も毎年多数お越しいただいています。ぜひ、お気軽にお申し込みください!

3月の催し ● 3月2日(土) ● チケット好評発売中!

エルデ寄席 『桂南光独演会』



■出演/桂南光・桂米左・桂米紫・桂そうば

■開演/14:00 (開場13:30)

■入場料/大人3,000円 高校生以下1,500円 (当日各500円増) 【全席自由】

☆テレビのバラエティー番組やコメンテーターとしても活躍中の桂南光さんの落語会です。いっしょに大笑いして楽しみましょう。

◆チケットのご予約・お申込み・その他お問い合わせはエルデホール (TEL23-1655 fax23-1656)まで
 【2月の休館日】7日・12日・14日・21日・28日
 【3月の休館日】7日・14日・21日・22日・28日
 E-mail erude@town.fukusaki.hyogo.jp
 http://www.erude.town.fukusaki.hyogo.jp/

**満百歳を
 迎えられました**



12月20日、山崎の「友田知恵子」さんが満百歳を迎えられました。

いつもにこにこと、ご家族や周りの方を温かい気持ちにされるということで、お祝い訪問の際にも優しい笑顔を見ることができました。

百歳をお祝いして、百歳の森記念碑にお名前を刻みました。

1月16日に永眠されました。謹んで哀悼の意を表します。
 (健康福祉課)

自然力の活用を

町長
嶋田正義

3・11の大地震と津波で福島第一原子力発電所が破壊され、大変な放射能被害が発生しました。このことによって、日本は勿論、世界中で原子力発電にどう向き合うかが真剣に議論されています。

私は広島原爆やチェルノブイリの原発事故で放射能の恐ろしさを知っていますが、原子力エネルギーの活用に期待する思いも持っていました。ショックだったのは、電力

会社や科学者が放射能を制御する理論も技術も持っていないということでした。核燃料を燃やせば単なる灰になるのかと思えば、別の放射能を持った灰が生成され、その灰は原爆を作る原料になるといいます。どこまでいっても放射能を無害にすることが今のところできないのです。この厳然たる事実を、テレビも新聞も科学者も知識人も、はっきりと伝えてきませんでした。知らせたとしても小さな扱いでした。

ドイツやスイスのように原子力発電を廃止し、他のエネルギーで発電する政策に転換



する国が増えていきます。

日本では、国民の多くは福島の状態を目の当たりにして政策転換を願っていますが、一方で原発再開の動きも見えています。

確かにいえることは、放射能をきちんと処理する知識も技術もないのだから、自然エネルギーを活用する技術を一日も早く開発してほしい、そのためにもっとお金を使っほしいということですね。

町内では、東部工業団地と旧ミドリ十字跡地に大きな太陽光発電施設が計画されています。

私たちの努力と工夫によって、風力、水力、バイオマス、太陽光など、自然エネルギーの活用で、放射能の心配のない電力を生み出し、豊かな日本を実現したいものです。

生活科学センターだより

太陽光発電

〔相談〕

2週間ほど前に「4月から電気料金が値上がりしますね。光熱費を今より安くできません。一度話を聞いてください。」と電話がかかってきた。話を聞くだけと思えば承りました。後日、訪問してきた業者は「既にオール電化にしてい

るなら売電できる電氣量が多く、売電で毎月のローンの支払いができます。」と熱心に太陽光発電を勧めた。仕事帰りで疲れていたのにいつまでも居られ、仕方なく契約をしたが解約したい。契約書といっしょに個別クレジット(ローン)支払い契約)申込書にもサインした。

(40代男性)

〔処理〕

相談者には契約の意思はなく、話を聞くために業者の訪問を承諾しています。この契約はアポイントメントセールスといつて訪問販売にあたります。訪問販売では8日間のクーリング・オフ(無条件解

ハイ!
神崎郡消費生活
中核センター
相談員です



約)が可能です。契約書を受け取ってからちょうど8日目でしたので、クーリング・オフのハガキを個別クレジット業者と販売業者に出し、契約は解除されました。

〔アドバイス〕

*電力会社は機器の販売や設置を行っています。

*売電収入は発電量や家庭の電氣の使用状況によって変わります。発電量は天候や気象条件、屋根の向きや設置場所などにより大きく左右されます。また、くもりや雨の日など発電した電力で足りない時や夜間などは、従来どおり電力会社の電氣を使うことになります。

*太陽光発電の補助金制度を利用しても全額をまかなえることはありません。補助金額は居住地域により異なります。また、補助金を受けるには工事前に申請が必要です。着工後では補助対象とならないなど、さまざま要件があります。

*長期のローンを組むと多額の手数料が発生し、総支払額は大きくなります。

環境・エネルギー問題への関心の高まりにより「太陽光発電」を考える場合は、保証期間や内容をよく確かめて契約してください。

長時間勧誘や夜間勧誘などの迷惑勧誘、お得感を過度に強調する、契約を急がすといった販売業者には注意が必要です。

困った時は消費生活中核センターへ相談してください。

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ
(☎22・4977)

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火、金曜日

9時〜16時
神崎郡消費生活中核センターは、文化センターの敷地内にあります。

(月曜日は休館日)

臨時休館のお知らせ
3月5日(火)、文化センターが電氣設備工事に伴い臨時休館します。停電となるため、生活科学センターも休館します。

確定申告・住民税申告のお知らせ

◎申告書は自分で書いてお早めに

平成24年分の所得税の確定申告の窓口での相談及び申告書の受付は、2月16日(土)から3月15日(金)までです。申告書はできるだけ自分で書いて、申告期間内に早めに提出してください。

(申告が必要な方)

- 事業(自営業など)、不動産(地代や家賃)、農業の所得がある方
- 報酬、個人年金の受取金、保険の満期(解約)受取金などの所得がある方
- 給与や年金を2か所以上からもらっている方
- 給与所得者で年末調整をしていない方
- 2種類以上の所得がある方(例: 給与所得と不動産所得、年金所得と農業所得など)
- 土地建物や株式等の譲渡があった方
- 国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険に加入している方 など



(申告に必要なもの)

- 確定申告書(税務署から送付されている方のみ)
- 源泉徴収票(給与所得者、年金受給者)
- 報酬等の支払調書、個人年金や保険の満期受取金等の支払証明書
- 収支内訳書(農業・営業・不動産所得等のある方)
- 国民年金保険料等支払証明書
- 生命保険や地震保険料(旧長期損害保険料)の支払証明書
※生命保険料控除の制度改正があったため、お持ちの保険料控除証明書は全てご持参ください。
- 医療費の領収書(保険金などで補填される金額がわかるものを含む)
- 印鑑 など

※不動産所得等の必要経費で固定資産の租税公課が不明な方は、平成24年6月15日付けでお送りした「平成24年度固定資産税課税明細書」を必ずお持ちください。

◎住宅ローン控除を受けられる方へ

住宅ローン等を利用して家屋の新築、購入または増改築をした場合で、一定の要件にあてはまるときは、居住の用に供した年以後10年間、住宅借入金等の年末残高の合計額をもとに計算した金額の控除を受けることができます。

ただし、バリアフリー改修工事および省エネ改修工事等に係る特定増改築による住宅ローン控除の場合は、姫路労働会館で申告してください。役場申告会場では受付のみとなります。

◎収入がない場合も申告が必要です

申告は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の算定や軽減判定等の基礎資料となります。正しく保険税(料)を算定し、保険税(料)の軽減判定等を受けるためには、被保険者と世帯主の所得把握が必要です。収入がない場合でも必ず申告してください。

※申告がないと軽減が受けられない場合がありますので、ご注意ください。

◎医療費控除を受けられる方へ

平成24年1月1日から12月31日までに支払われた医療費が対象となります。医療費控除を受けられる方は事前にご自身で、支払金額や、保険金などで補填があった場合はその金額を必ず集計しておいてください。集計されていない場合は、申告時に順番を後にまわっていただくこともありますのでご了承ください。

◎土地・株式等の譲渡所得および事業所得のある方へ

土地・株式等の譲渡所得および事業所得のある方は、申告期間内に姫路税務署の開設する申告会場(姫路労働会館)で申告してください。役場申告会場では受付のみとなります。

◎年金所得者の方へ

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合でも、住民税の申告が必要です。

また、所得税の還付を受けるために申告をすることができますのでご注意ください。

平成24年分 確定申告・住民税申告相談会受付会場

月 日	曜日	受付時間	対 象 集 落	申告会場
2月16日	土	9:30~15:00	八千種地区の方	八千種研修センター
2月17日	日			
2月18日	月	9:30~14:00	余田・小倉	余 田 公 民 館
2月19日	火	9:30~15:00	庄・鍛冶屋	鍛 治 屋 公 民 館
2月20日	水	9:30~15:00	南大貫・東大貫・西大貫	南 大 貫 公 民 館
2月21日	木	9:30~15:00	新町	新 町 公 民 館
2月22日	金	9:30~15:00	馬田・駅前	文 化 セ ン タ ー
2月23日	土	9:30~15:00	福崎地区・高岡地区の方	文 化 セ ン タ ー
2月24日	日			
2月25日	月	9:30~15:00	福田	福 田 公 民 館
2月26日	火	9:30~15:00	山崎	山 崎 公 民 館
2月27日	水	9:30~14:00	田口・板坂	板 坂 公 民 館
2月28日	木	9:30~15:00	西野・井ノ口・辻川・田尻	田 尻 公 民 館
3月1日	金	9:30~15:00	西谷・西治・高橋	西 治 公 民 館
3月2日	土	9:30~15:00	田原地区の方	サルビア会館
3月3日	日			
3月4日	月	9:30~15:00	北野・大門・加治谷・亀坪	大 門 公 民 館
3月5日	火	9:30~14:00	桜・長野・神谷	長 野 公 民 館
3月6日	水	9:30~15:00	長目・中島・八反田・吉田	八 反 田 公 民 館
3月7日	木	9:30~15:00	上中島・西光寺・西野野垣内	西 光 寺 公 民 館
3月8日	金	9:00~15:00	事業所得者、他	サルビア会館
3月9日	土			
3月10日	日			
3月11日	月	9:00~15:00	事業所得者、他	サルビア会館
3月12日	火	9:00~15:00	事業所得者、他	サルビア会館
3月13日	水	9:00~15:00	事業所得者、他	サルビア会館
3月14日	木	9:00~15:00	事業所得者、他	サルビア会館
3月15日	金	9:00~15:00	事業所得者、他	サルビア会館

● 身体の都合等で会場にお越しになれない方は役場税務課住民税係へ連絡をお願いします。

● 日曜日にも姫路労働会館で申告相談を受付します。

姫路税務署では、2月24日および3月3日の日曜日にも姫路労働会館（姫路市北条一丁目98番地）で相談・申告書の受付を行いますので、所得税の確定申告の方はそちらもご利用ください。両日とも姫路税務署では申告書の受付等は行っていませんのでご注意ください。

● 申告期間中、役場での申告相談はできません。

対象集落の日にお越しになれない方は、別の集落会場、地区会場、もしくは3月8日以降にサルビア会館へお越しください。

※会場、時間帯によっては、待ち時間が長くなる場合もあります。時間に余裕を持ってお越しください。

問い合わせ先 役場 税務課(内線344・345)



税務署からのお知らせ

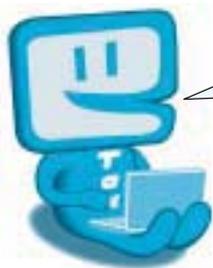
◎平成24年分の確定申告会場のご案内

区分	場所	日時	
所得税	姫路労働会館	2/1(金)~3/15(金)	9:00~17:00 ※なるべく16:00 までにお越し ください。
消費税 及び 地方消費税			
贈与税	姫路労働会館	2/1(金)~3/15(金)	

- ※2/1(金)~3/15(金)の申告書の受付、用紙の交付は、姫路労働会館です。
- ※用紙については、国税庁ホームページからも印刷することができます。
- ※土曜、日曜、祝日を除きます。ただし、2/24(日)・3/3(日)は、会場(姫路労働会館)を開設しています。

◎ご自宅で確定申告書が作成できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと、画面の案内に従って金額等を入力することにより、確定申告書等を作成することができます。作成した確定申告書等は印刷して税務署へ郵送等により提出できるほか、電子申告(e-Tax)を利用して送信すると右記のようなメリットがあります。



- 最高3,000円の税額控除を受けることができます。(平成19年分から平成24年分の間でいずれか1回)
- 医療費の領収書や給与所得の源泉徴収票などの提出を省略できます。
- e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。

詳しくは、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)へ。

問い合わせ先 姫路税務署(☎079-282-1135(代))

あなたの気になる年金記録 もう一度ご確認を!

年金記録問題の解決に向けて、これまで「ねんきん定期便」などをお送りし、確認をお願いしてきました。しかし、いまだ約2,200万件の持ち主が確認できていない記録が残っています。

年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではと心配のある方は、キャンペーンのパンフレットのチェックリストで確認し、お近くの年金事務所等にご相談ください。パンフレットは年金事務所、役場住民生活課で配付しています。

問い合わせ先

ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570-058-555

※050または070から始まる電話でおかけになる場合は03-6700-1144

HPアドレス <http://www.nenkin.go.jp>

受付時間 月~金曜日(9:00~20:00) 第2土曜日(9:00~17:00)



結婚前の旧姓の
記録が見つかった!

若い頃に勤めていた
記録が見つかった!

約9人に1人
年金記録が見つ
かっています

名前の読み方が
誤って登録されて
いた記録が見つ
かった!

「ねんきんネット」で
ご確認ください